

国民文化祭参加事業

1 趣旨

県内の文化団体が国の主催する国民文化祭に出演し、文化の発信と交流を図る活動で、当県の芸術文化の発展に寄与する活動を支援する。

2 助成対象外団体

文化庁が国民文化祭への参加を決定した団体。

ただし、次の団体は対象としない。

ア 営利団体

イ 学校の文化サークル

ウ 政治団体、宗教団体及びそれらに関係している団体

エ 構成員の大半が、その団体の活動分野を主な職業としている団体

オ 暴力団、暴力団員等に関与している団体

3 助成対象事業

対象となる団体が、文化庁が主催する国民文化祭に出演し、文化の発信と交流を図る事業。

4 助成対象経費

交通費の一部

5 助成金の額

財団の予算の範囲内で、別表による一定額。

一人当たりの旅費が助成額未満の場合は実費支給とする。

※ただし、千円未満を切り捨てとする。

別表2 (第2条関係)

【国民文化祭参加事業】

1 開催地区分

区域1 (隣県)

地方区分	県名
	山形県 福島県 群馬県 長野県 富山県

区域2 (近県)

地方区分	県名
東北	青森県 秋田県 岩手県 宮城県
北陸	石川県 福井県
関東	茨城県 栃木県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 山梨県
東海	岐阜県 静岡県 愛知県 三重県
近畿	滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県

区域3 (遠県)

地方区分	県名
北海道	北海道
中国	鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県
四国	徳島県 香川県 愛媛県 高知県
九州	福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県
沖縄	沖縄県

2 助成金額

開催地区分	一人あたり助成額	備考
区域1	5,000円	<ul style="list-style-type: none"> ● 参加人数は一団体20人を上限とする。参加団体数により予算を超えた場合は一人あたり単価を予算の範囲内に引き下げる。 例) 区域2 参加人数20人×10,000円=200,000円の助成額 ※20人を超える場合も20人を上限とするため、助成額は200,000円となる。 ● 一人当たりの旅費が助成額未満の場合は実費支給とする。 ※ただし、端数が生じた場合は千円未満切り捨て
区域2	10,000円	
区域3	15,000円	